第８回　火山検討会　議事録

１．開催日時：平成２０年３月　６日（火）１０：００～１１：３０

２．開催場所：日本電気協会　４Ｄ会議室

３．出席者　：(順不同，敬称略)

□　委　　員：衣笠主査（東京工業大学），酒井幹事（東京電力），三浦(電中研)，土志田(電中研)，橋本（東北電力），武田（東京電力），仲田（中部電力），大野（四国電力）田中（九州電力），小林(日本原燃)，伝法谷（電源開発）（計 11 名）

□　代理出席　：山本(日本原子力発電・安保代理)，荒川(ﾘｻｲｸﾙ燃料貯蔵・岡島代理)(計 2 名）

□　常時参加者：河野（電源開発）(計 1 名）

□　オブザーバ：澤飯(㈱構造計画研究所)(計１名）

□　事　務　局：糸田川，平野，井上（日本電気協会）(計 3 名）

４．配布資料

資料 No.8-1　第７回火山検討会　議事録（案）

資料 No.8-2　JEAG 火山影響評価指針　(案)

資料 No.8-3　原子力発電所火山影響評価技術指針(案) 第 29 回耐震設計分科会以降のコメント対応(案)

５．議事

（１）出席者及び検討会定足数の確認

事務局より，本日の代理出席者 2 名の紹介があり，衣笠主査の承認を頂いた。また、代理出席を含む出席委員は 13 名であり，規約上，決議に際して求められる委員総数の 2/3 以上の出席であることが確認された。

（２）前回議事録（案）の確認

また，事務局より資料 No.8-1 に基づき第 7 回火山検討会議事録（案）を読み上げ，挙手による採決の結果，出席者全員の賛成で了承された。

（３）JEAG 火山影響評価指針(案)及び耐震設計分科会からのコメント対応(案)の審議

酒井幹事から第 29 回耐震設計分科会以降から今日までの経緯と今後の予定が紹介された後，資料 No.8-2 及び 8-3 に基づき，伝法谷委員より前回の耐震設計分科会後に送付されてきた 3 件のコメントに関して，JEAG 火山影響評価指針(案)への反映について説明が行われ，審議を行った。今回はこの分科会後のコメント対応の他，自

主的な見直しに伴う訂正、及び今回の検討会でのコメントを反映することを条件に，挙手による採決の結果，出席者全員の賛成で承認された。

コメントに対する対応(案)と、主な質疑・コメントおよび修正内容を以下に示す。

a.コメント-1 再処理施設への適用について

基本的に本指針は，原子力発電所を主たる対象として制定することを考えているが，その他の関連施設への適用も拒まない意味から，「原子力発電所等(以下「原子力発電所」という。)」と下線部を追加するとともに，解説を追記して「本指針を参考にする場合は，供用期間が違うことに留意する必要がある。」との記述を追加した。

コメント-1 の対応案の最後に 」(閉じカッコ)を追加する。

b.コメント-2 調査対象とすべき火山現象との位置関係で西側の緩和

火山灰は偏西風の影響もあって，その影響は東側に偏った分布を示すが，そもそも火山灰については噴出源からの距離によるスクリーニングを考慮していないため，原案通りとする。

c.コメント-3 高レベル放射性廃棄物に関する引用文献

高レベル放射性廃棄物は，原子力発電所とは供用期間等基本的に性格が異なり，また，高レベル放射性廃棄物施設の大半は地下施設になっていることから，原案通りとする。

(a)例えば地上部分もしくは地上近辺部についての火山に対する影響についての記述を追加する可能性はあるか。

→　主な対象として考えているのは原子力発電所であることは，適用範囲でも述べているので，高レベル放射性廃棄物の地上もしくは地上付近の施設について記述するとかなり奇異に感じるので特に言及しない。1.3 の解説でも重要度分類を引用しているので基本的に地上施設が対象で地下の構築物は含まれない。

また，対応案に引用している原子力発電環境整備機構の「概要調査地区選定上の考慮事項」は，文献のみで行うことになっているのに対し，本 JEAG は調査することが前提になっているので，これとの整合を取ることを気にする必要もないし，特に記載しないものの分科会では口頭で説明をおこなう。

少し対応文案が長すぎるきらいがあるが，現状通りとして規格委員会での説明は簡単にすること。

d.その他修正箇所

その他，自主的に見直しを行った箇所及び表現の統一を図る等の修正箇所は下記の通り。

① 「発電所」→「原子力発電所」に統一して記載する。

② P7/14 の②「附図-2-2」→「附属書-2-2」に変更した。(本文，図とも)

③ 「2.2.2 詳細設計段階において施設への影響を評価するための検討事項」→「2.2.2 詳細設計段階において施設への影響を評価するための検討項目」に変更した。また、アンダーラインは削除する。

④ 本文部分は枠で囲う。

⑤ 1.3 解説の 3 行目「しかし，・・・」とする。
⑥ 2.2.2 の【解説】4)「考慮する項目としては，例えば，温度，・・・」(他と整合を取って追加した。)
⑦ 附属書-2-1 のフロー図において，本文によると「検討終了」のカッコ書き(降下火砕物は敷地及び敷地付近の調査から求められる既往最大厚さと同等の厚さの降下火砕物が降下するものとする)を前提として，詳細設計段階へ進むこととなるので，フロー図でも「検査終了」から「詳細設計段階へ」に線・矢印で繋ぐこととする。なお，見やすくするため，「立地の可否を検討」の流れをページ左側へ移動する。
⑧ 同附属書-2-1 のフロー図において，「供用期間に中噴火する可能性がある火山の抽出」→「供用期間中に噴火する可能性がある火山の抽出」，「発電所の安全性への影響を考慮しなければならない火山現象 [2)]について，現象毎に影響を評価するための検討項目を整理」→「原子力発電所の安全性への影響を考慮すべき火山現象 [2)]について，現象毎に影響を評価するための検討項目を整理」と訂正する。

以上の修文を前提に 3/12 開催予定の耐震設計分科会に「JEAG 火山影響評価指針(案)」を諮り，その後 3/18 の原子力規格委員会へ中間報告することとした。規格委員会での説明者は酒井幹事とし，分科会用の訂正版は別途委員全員に送付することとなった。

6. その他

・次回の検討会は耐震設計分科会及び原子力規格委員会での状況を見てから決定する。

以　上